

令和元年度 第4回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 令和元年8月22日(木)午後2時00分～午後3時30分
場 所 八戸市庁本館3階 議会第3委員会室
出席委員 8名 類家委員長、関副委員長、川本委員、倉田委員、澤藤委員、鈴木委員、藤村委員、村岡委員
事務局 中村総合政策部長、小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、森林震災復興推進室長、尾崎主幹、中居主事

1. 開 会

司会

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第4回八戸市復興計画推進市民委員会を開催いたします。本日の会議でございますが、委員9名中8名にご出席いただいておりますので、八戸市復興計画推進市民委員会規則第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

また、本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の確認をしていただいて、会議に入りたいと存じます。本日の資料は、次第、席図、委員名簿、令和元年度八戸市復興計画推進市民委員会意見書(案)となっております。よろしいでしょうか。

2. 委員長挨拶

司会

それでは、まず始めに、開会にあたりまして委員長からご挨拶をお願いいたします。

《委員長挨拶》

司会

ありがとうございました。それでは、議事に入りますので、委員長、よろしくお願い致します。

委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。早速、本日の案件であります意見書のとりまとめに入りたいと思います。

始めに、意見書案の全体概要について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

ご説明いたします。意見書はこれまでの市民委員会における委員の皆様からのご意見やご発言等を事務局で整理したもので、本日、案としてご提示しております。

全体の構成ですが、1枚めくっていただき目次をご覧ください。意見書案の構成は昨年までと同様、Ⅰはじめに、Ⅱ施策展開の方向、Ⅲ個別の施策・事業に対する意見の3部構成となっております。

まずⅠはじめにでは、委員会における意見書の取りまとめの経緯について簡単に記述しております。

次にⅡ施策展開の方向では、意見について、復興計画全体に関する総括意見と復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見に分けてとりまとめており、復興計画全体に関する総括意見では、計画全体に対する意見として全ての政策分野に共通する意見や主要なポイントとなる意見等を、復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見では、意見書の2ページから3ページにわたりますが、被災者の生活再建から防災力の強化までの4つの分野ごとに、具体的には4ページ以降に掲載しておりますⅢ個別の施策・事業に対する意見の中から総括的意見となるものを抽出し、意見として取りまとめております。

次にⅢ個別の施策・事業に対する意見では、これまでの市民委員会における委員の皆様からのご意見等について、事務局で整理したものを掲載しております。

このあと施策分野ごとに詳細をご説明申し上げご意見を頂戴したいと考えておりますので、各意見について不足している部分や会議では発言できなかった意見等がございましたら、本日の会議でご協議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。また、意見書につきましては市に対して委員会として提出する意見をまとめたものとなりますので、各意見につきましては、委員会としての意見に盛り込んで良いものか、表現はそのままで良いか、そのような観点からご判断をいただければと思います。

以上で意見書案の全体概要についての説明を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から意見書案についての説明がありました。説明に対して、何かご質問ご意見はないでしょうか。よろしいですか。昨日送られてきたのでなかなか皆さん十分読み込む時間も少なかったかと思いますが、私からひとつ質問よろしいでしょうか。事務局さんのまとめていただいた意見書案についてですが、どういうプロセスでどういう選別をしてまとめていただいたのかちょっとご説明いただけませんか。

事務局

ご説明いたします。委員の皆様から、第2回、第3回委員会の開催にあたり事前の質問・意見をいただきまして、その中の意見につきましてこちらで内容を確認させていただき、その意見の主旨について、分かりやすく簡潔になるようにまとめさせていただきました。

委員長

ありがとうございます。ということは、意見の中から重要と思われるものをピックアップしたということでしょうか。

事務局

委員会の審議の中でご意見が出たものにつきましても意見として整理させていただいております。

委員長

わかりました。一般的に委員会の中でこういう進め方は、市役所で言えば変ですが、その中ではこういうまとめ方が一般的ですか。

事務局

はい。

委員長

そうですね。わかりました。またあとで意見を述べさせていただきます。先に進めさせていただきます。

3. 審議案件

委員長

それでは、4つの基本方向ごとに意見書案の4ページ目からのⅢ 個別の施策・事業に対する意見を見ていきながら、2～3ページ目の復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見について確認し、最後に1ページ目の復興計画全体に関する総括意見について確認していきたいと思います。意見の修正や追加・削除などがありましたら、その都度ご発言をお願いいたします。なお、本日いただいた意見については、意見書に反映させるかどうかや、反映させる場合どのように修正するかをできるだけこの場で協議して決めていきたいと思いますので、意見等がある場合は具体的にご提案いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは1.被災者の生活再建から審議を始めたいと思います。意見書案の2ページ目と4ページ目のところになります。まず、内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。それでは意見書案の4ページをお開きください。4ページの個別の施策・事業に対する意見についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。1-(1)生活支援の充実に関しましては意見を1ついただいております。1番、被災者が自立した生活を送ることができるよう、引き続き国・県等の関係機関と連携を図り各種支援施策を継続する必要があります。

次の雇用対策の強化に関しましては2つの意見をいただいております。2番、人手不足によりベンチャー企業などが生まれにくい環境にあることから、首都圏等と比較した立地優位性をPRしながら次世代を創り上げていく企業の誘致や育成に継続して取り組む必要がある。3番、労働時間の緩和など求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け、企業等への働きかけを強化する必要がある。

次に、暮らしの安心確保に関して2ついただいております。4番、更なる暮らしの安心確保に向け、引き続き医療体制の充実に取り組む必要がある。5番、震災からの年月の経過に伴いハード面は復旧しつつあるが、心の健康維持などの目に見えない部分は今後ともケアが重要であることから、子どもや被災者の心身の健康支援に関する事業を継続していく必要がある。

これらの意見についてまとめさせていただいております。2ページをご覧ください。2ページ上段の四角で囲んだところになります。読み上げさせていただきます。被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実に図り、安全・安心を確保していくことが重要である。具体的取組として、雇用対策の強化については、首都圏等と比較した立地優位性をPRしながら次世代を創り上げていく企業の誘致・育成に取り組むとともに、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け、企業等への働きかけを強化する必要がある。暮らしの安心確保については、医療体制の充実に引き続き取り組むとともに、震災からの年月の経過に伴いハード面は復旧しつつあるが、心の健康維持などの目に見えない部分は今後ともケアが重要であることから、子どもや被災者の心身の健康支援に関する事業を継続していく必要がある。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

A委員

一点、語句挿入について協議いただければと思います。4ページの1-(3)雇用対策の強化の部分です。ベンチャー企業については以前から言われているんですけども、企業を土台から新しく作り上げていくには実際なかなか難しいことがあると思います。その点で、スタートアップはある程度地盤があったところから積み重ねていく点で現実的だと思います。「ベンチャー及びスタートアップ企業」と変更してはどうかと思いますが、如何でしょうか。

委員長

文章としては、ベンチャー・スタートアップ企業ですか、それともベンチャー企業。

A委員

表現に自信がありませんが、ベンチャー企業とスタートアップ企業では企業が重複にな

ってしまいますので、ベンチャー・スタートアップ企業でどうでしょうか。

委員長

はい、いかがでしょうか。

事務局

それでは、ベンチャー及びスタートアップ企業にいたします。あと「など」もとってよろしいですか。

事務局

事前にいただいた意見では、ベンチャー企業とスタートアップ企業ということでご意見いただいております、「など」の中にスタートアップも入れてしまっておりますので、もしその2点でよろしいのであれば、ベンチャー及びスタートアップ企業で「など」をとる形でいかがでしょうか。

委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。なければ先に進んで、また気が付いたことがあればその都度戻ってもよろしいかと思っておりますので、まずは先に進めたいと思います。

それでは、2. 地域経済の再興の審議に入りたいと思います。意見書案の2ページと4ページ目のところになります。内容について説明をお願いいたします。

事務局

はい。4ページをお開き願います。地域経済の再興でございます。2-(1)水産業の再興に関しまして、6番、人手不足などにも対応できる強靱な水産業を構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。

次に、企業活動の再興に関して2つ意見をいただいております。7番、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や新分野などの産業集積を促進するとともに、高校・大学と連携して地域を支える人材発掘に取り組む必要がある。8番、被災事業者の中には今もなお支援を必要としている事業者がいることから、各種支援施策を継続する必要がある。

次に、観光・サービス業の再興に関して2ついただいております。9番、中心市街地の集客力向上のため、駐車料金の無料化などの施策について検討する必要がある。10番、各種イベント等の観光情報については、市外向けのみならず、市民向けにも情報発信の強化を図る必要がある。

次に、風評被害の防止に関しまして、11番、放射性物質に対する監視体制について、引き続き不測の事態にも対応できる体制の整備に努める必要がある。

これらの意見について2ページのほうでまとめております。2ページをお開きください。下段の四角で困っているところになります。地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を活かした産業の形成と企業活動の活性化を図

ることが重要である。具体的取組として、水産業の再興については、人手不足などにも対応できる強靱な水産業を構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。企業活動の再興については、被災事業者への各種支援を継続するとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や新分野などの産業集積を促進するほか、高校・大学との連携による地域を支える人材発掘に取り組む必要がある。観光・サービス業の再興については、各種イベント等の観光情報について市民向けにも情報発信の強化を図るとともに、中心市街地の集客力向上のため、駐車料金の無料化などの施策について検討する必要がある。風評被害の防止については、引き続き不測の事態にも対応できるよう、放射性物質に対する監視体制の整備に努める必要がある。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

B委員

農林畜産業の再興というのが一つ全て抜け落ちて、抜け落ちているという言い方をするとあれなんですけど、前の議論の質問のところを見たら、たしかに意見としては出ていなくて質問という形での項目が出てはいるんですが、例えば私のほうで質問した、環境緩和以外にはかの畜産業に関わる施策はありますかということに対して、確かにお答えいただいているのですが、まさにこのとおりであったんですけども、要は、環境緩和の要望は続けてください、そして畜産の振興は引き続き図ってくださいという意見の質問ということで私のほうは申し上げたつもりなんです。さっきの冒頭の委員長のご質問とも関連するんですが、意見として出されたものだけをピックアップしているということであれば、私としてはちょっと言い方がまずかったかもしれませんけども、畜産業の再興に対する意見として質問申し上げたつもりでありますので、そのへんのところを入れていただきたいと思います。私以外でもA委員も委員長もいろいろご質問されていて、振興を図っていくべきだというようなニュアンスでご質問をされているのだと思いますので、そのへんのところが全て抜け落ちているというのはちょっと、付け加えていただきたいなということです。

委員長

分かりました。いかがでしょうか。

事務局

委員お話のとおり、畜産業の振興の部分につきまして追加させていただきたいと思えます。追加する文言についてはどのようにいたしましょう。

B 委員

構成からすると意見を取りまとめたものが文章になるということであれば、項目も追加しなければいけないということになるので、質問という形で出ていますが、これを意見と言う形で汲み取っていただいてここに載せて、本文に反映していただきたいなと思います。

事務局

それでは4ページの個別施策の部分についてまず追加させていただいて、その上で2ページの4つの方向性ごとの意見にも追加させていただきたいと思います。

委員長

委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

C 委員

9番のところなのですけれども、駐車料金の無料化などの施策について検討する必要があるというのを今ここで出すことに対して、私も今中心街に関わってますけれども、10年20年という年月の間での検討でまだまだ行き着いてない部分をこの簡単な言葉で片付けるっていうか、大変失礼なんですけれども無料化というのは無理な中心街の状態なんです、今。要するに駐車場によって生計を立てている人がすごく多い今の世の中に無料化でという委員としての意見をと言うのにちょっと抵抗があるんですけども、言葉を変えるとか何かないものでしょうか。無料化というのは中心街の街中においては不可能な環境だということはずっといろんな委員会に出ていて感じるの、市民は簡単に無料化と言いますけれども今はそういう街じゃないんだということを委員は分かっているはずなので、そこで委員の言葉として出すには抵抗があるんですけどもいかがでしょうか。

委員長

皆さんいかがでしょうか。議事録がもしあればその議論はどういう議論でこうなったのか、経緯を教えてくださいたいと思います。

A 委員

無料化については私が発言しました。郊外型と中心街型との比較の時に利用者がどうやって選ぶかという点では、コスト的な要素が選択の一番の要素になると思ったからです。諸要素が関わるという意味では何か包括的な表現が適切ですね。

委員長

無料化だけの議論ではなくということですね。C委員のご指摘のとおりですね。

A 委員

中心街活性化の課題を改善する方向として、駐車料金だけではなくて他要素も含めて全

体を包括するような表現はないでしょうか。

C委員

やっぱり何年という長きに渡ってこの問題は、とにかく中心街の委員会では出るんですけど解決できないんですね。

委員長

事務局から説明していただきましょう。

事務局

そうしますと、今日配付しております第3回の議事録、駐車料金の部分につきましては19ページの上のところになります。意見の内容として、観光・サービス業の再興において近郊の大型集合施設の集客力が大きいイメージがある。中心街において自家用車を意識した駐車場施設の整備と駐車料金の無料化などの策が必要ではないでしょうかとのご意見でございました。これに対して、担当のまちづくり文化推進室のほうでも、C委員お話のとおり、経済原理で動いている中で無料の駐車場を用意するというのは非常に難しい課題であるという発言もございました。あとは、おんでカードの機械式駐車場に対応したカードによるリニューアル化という事業を進めているというようなお話も出てきております。あとは最後のところで、中心市街地活性化協議会の交通アクセス検討部会において駐車場のあり方、自動車による来街者への対応などについて議論を重ねて改善に努めてまいりたいという形で担当課が回答しています。

A委員

確かに駐車料金といった個別の話だけじゃないということがよく分かりました。サービス向上に努める施策とか、そういった広い意味合いを含めた言い方が適切ですね。

C委員

そういう言い方だといいかもかもしれませんね。

委員長

言葉としてまとめるのは時間が必要な気がしますけれども、おっしゃっている意味は無料化だけの話じゃなかったよってことですね。

事務局

来街者に対するサービス向上という。

委員長

そのようなニュアンスの議論をしたという記録ですね。とりあえず事務局さん、そうい

うことでもう一度練り直すということでもよろしいですか。結論を出すにはちょっと時間が足りないですので、そういう指摘があったので、そういう方向でもう一度練り直していただく。委員の皆さんそれでよろしいですか。あとはいかがでしょうか。

ないようですので、私からもご質問させていただきますが、先ほどB委員がおっしゃられたようなことです。この意見書はどのようなことでまとめてあるのかということですね。まずひとつ、委員会全体はPDCAの中のチェックの機能を果たしているということが大きな役割だと思うんですけども、まず資料の中で〇×になっている部分、前回のですね。〇×になって評価を担当課のほうでそれぞれ答えている対応状況について。これに対するまず方向性を出さなければいけないと思うのは、前回の平成30年度の意見書の中でも、例えば今の地域経済の再興に関する意見の中でB委員がご指摘の畜産業の再興について、継続的に意見書としてまとめてある。その次に私が指摘したいのは三社大祭について。これもかなりの時間と経緯を費やして平成30年度の意見書として出している。今回のやつを見ると全くそのことについては触れられていない。最終的に2ページの2.地域経済の再興に関する部分でも、三社大祭の三の字も出てきていない。これはどういうことなんだろうかと。受け取った側あるいはこれを受け取った市側としては、このことについてはどう受け止めているんだろう。これは次の段階でどのようにチェックされるのだろうかということのプロセスがこの中に見えてこないんです。議事録が今日配付されているんですが、見てみると私もかなりの意見をつっこんで話しているはずなんですが、一言も触れられていないのはどういうことなんだろうかとということをご説明いただきたいと思います。

事務局

ご指摘ごもっともでございます。議事録の中でそういう主旨で受け止めるべきであったものだと考えております。したがって、いまご指摘の部分、畜産業の部分と三社大祭の部分につきましては、ご意見として受け止めさせていただき方向で再度読み込ませていただきまして、また再度お示しさせていただければと思います。

委員長

ありがとうございました。ということは、作り直してもらってよろしいですか。

事務局

はい。

委員長

同じことをもう一度申し上げますが、今回の意見書の作成のプロセスは、事務局として意見書をまとめたということで、質問やここであった議論が欠落していないかという懸念をいただきました。それと意見書をベースにした市の政策というのは継続性があると思うんですね。その継続性についてもこの中では配慮されていない可能性が高いという懸念を抱きました。平成30年度のものを見比べ、我々はこれに基づいて〇×△の議論をしたはずですが、

そのことがこれに反映されていないのではないか。議論のボリュームとそれに対する評価、質問、このことが検討されていない可能性があるなという懸念を抱きました。その点いかがですか。

事務局

ただいまこの場では検証できませんので、再度改めて時間をかけさせていただいて、検証させていただきまして、お示ししたいと思います。

委員長

分かりました。委員の皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に移りたいと思います。3. 都市基盤の再建の審議に入りたいと思います。意見書案の3ページ目と5ページ目のところになります。内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは5ページをお開きください。都市基盤の再建につきまして、3-(1)市街地の整備につきまして2つの意見でございます。12番、高度成長期に整備されたインフラについて、長寿命化をはじめとした老朽化対策に取り組む必要がある。13番、段差やブロック舗装の剥がれなどが散見される市街地の歩道について、避難時に安全に利用できるよう適切な維持管理に取り組む必要がある。

港湾の整備では、14番、港湾の整備にあたっては、防波堤の整備や航路・泊地の水深確保、施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がある。

道路・公園・下水道等の整備につきまして、15番でございますが、3-(1)市街地の整備の中でいただいた意見でございましたが、広域的な道路ネットワーク、道路の早期整備に関する意見でございましたので、3-(4)道路・公園・下水道等の整備の部分の意見として整理させていただきます。それでは内容を読ませさせていただきます。広域的な道路ネットワークの構築は、新たな産地の誕生や工場立地など、地域経済の活性化が期待できることから、早期整備を図る必要がある。16番、道路の整備にあたっては、歩行者や車両の通行時の利便性を高めるとともに、安全確保にも配慮する必要があります。

次の公共交通の維持・確保では、17番、公共交通の利用者が減少する中、高齢者をはじめとした交通弱者は増加していることから、ニーズに即した交通体系を検討する必要があります。

これらの意見につきまして、3ページにまとめてあります。3ページをお開きください。上段の囲みの部分になります。都市基盤の再建を推進するためには、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、北東北の国際物流拠点港である八戸港の整備促進や防災機能の強化を図ることが重要である。具体的取組として、市街地の整備については、高度成長期に整備されたインフラの老朽化対策や歩道の適切な維持管理に取り組む必要がある。港湾の整備については、防波堤の整備や航路・泊地の水深確保、施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がある。道路・公園・下水道等の整備については、新たな産地の誕生や工場立地な

ど地域経済の活性化が期待できる広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、道路整備にあたっては、歩行者や車両の通行時の利便性向上や安全確保に配慮する必要がある。公共交通の維持・確保については、公共交通の利用者が減少する中、交通弱者は増加していることから、ニーズに即した交通体系を検討する必要がある。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見ご質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは一旦次の審議に進めたいと思っております。4. 防災力の強化の審議に入りたいと思っております。意見書案の3ページ目と5～6ページ目のところになります。事務局から説明をお願いします。

事務局

5 ページをお開き願います。防災力の強化になります。4-(1)防災体制の強化では、意見を8ついただいております。18番、賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンク等へ提供するなど有効活用する方法を検討する必要がある。19番、災害発生時の情報収集や連絡手段としてのほか、近年増加する訪日外国人旅行者の通信手段としても必要性が高いフリーWi-Fi（公衆無線LAN）の全市的な整備に向けて、庁内各課が連携して取り組む必要がある。20番、八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進に向け、市民への周知を強化する必要がある。21番、事業所における防災訓練の実施率は未だ十分とはいえない状況であることから、消防本部と連携を図り、実施率向上に向けた取組を継続する必要がある。22番、通学路の安全を確保するため、災害発生時における危険箇所の再点検を実施する必要がある。6ページにまいりまして、防災体制の強化の続きでございます。23番、小・中学生の防災教育においては、保護者も交え、防災ノートの更なる活用を図る必要がある。24番、火の取扱いに関する知識や経験が少ない子どもが増えてきていることから、二次災害への備えのためにも、学校や家庭生活で火についての教育に取り組む必要がある。25番、災害発生時に備えて、市民一人ひとりの自助意識の醸成に向けた取組を展開する必要がある。

次に、水・エネルギー対策の充実について2つの意見をいただいております。26番、火力や太陽光、バイオマス発電等が集積している当市の利点を活かし、国が進めるスマートコミュニティ施策による、新たなエネルギーネットワークづくりを検討する必要がある。27番、施設における冷暖房機器の整備や更新にあたっては、CO2の排出量が少なく停電時にも使用可能であるなど、環境面や防災面に配慮した機器の導入を検討する必要がある。

次の災害に強い地域づくりでございますが、28番、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づき、圏域市町村が連携し事前防災対策に継続して取り組む必要がある。その他29番でございますが、長根公園駐車場の有料化については、長根公園の利用が地域スポーツの振興によるまちの活力創出につながるという視点から、早急に駐車料金のあり方を検討し市

民に周知する必要がある。

これらの意見につきまして、3 ページをお開きください。3 ページの下段の四角の中でまとめさせていただいております。防災力の強化を図るためには、大震災の経験・教訓を踏まえ、市民、行政が一体となった防災体制の強化、更なる節電・省エネルギー対策の推進、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めていくことが重要である。具体的取組として、防災体制の強化については、防災ノートの更なる活用や火についての教育を実施するなど、小・中学生への防災教育の充実を図るとともに、通学路における危険箇所の再点検、賞味期限の近い防災備蓄食品を有効活用する方法の検討、フリーWi-Fi（公衆無線 LAN）の全市民的な整備、八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進、事業所における防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助意識の醸成に取り組む必要がある。水・エネルギー対策の充実では、国が進めるスマートコミュニティ施策による新たなエネルギーネットワークづくりや施設における環境面や防災面に配慮した冷暖房機器への更新について検討する必要がある。災害に強い地域づくりについては、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づき、圏域市町村が連携して事前防災対策に継続的に取り組む必要がある。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

A 委員

6 ページ 25 番のところですけども、先日の議論のときは自助意識に焦点を当てていました。しかし、災害時は周りの人との連携も大事になると思いますので、自助と共助を二つ併記したほうが適切ではないかと感じました。

委員長

自助と共助ですね、いかがでしょうか。たしかそういう議論がありましたよね。

A 委員

議論は確かに自助だけの話だったんですけど、実際には共助も合わせこんで助け合わないとだめかと思います。その点では 3 ページの防災力の強化のところにも自助意識というのがあるので、共助を加えていただければと思います。

D 委員

この会議のときちょうど欠席していて経緯が分からないんですけども、災害時要援護者支援について全く触れられていないんですけども、災害に強い地域づくりの意見のところでは、要援護者支援しなければいけないですよって意見が出たと思うんですけども、市を乗り越して各市町村と書いてありますけども、そのへんいかがだったのでしょうか。議論が

されたのかされなかったのかだけでもいいんですけど、やはり共助というところにおいて要援護者をきちっと支援していかなければならないのではないかなと思っていますので、もし意見がなかったのであればそこに加えていただきたいと思います。

事務局

第2回委員会の部分だと思いますけれども、こちらで議論されているかどうか議事録を見ながら確認させていただければと思います。その中で要援護者支援についてお話があるということを確認できた場合には、ご意見として入れ込むような形で進めたいと思います。

事務局

今日議論していただいたらどうですか。今日も委員会なので、要援護者支援についてどのようなご意見を入れたらよいか。

D委員

平成30年度の意見への対応状況のところですけど、対応状況が△になっているので、引き続き災害時要援護者支援の充実というところを入れていただきたいと思います。

事務局

いま資料を確認できました。第2回の委員会において、事前質問で委員の皆様から災害時要援護者支援事業の推進に関して質問をいただいております。その中では災害時要援護者登録者数はますます増えていく。さらに力を入れていかなければならない事業であると感じています。今後どのような対策を進めていくのか教えてくださいとのご質問でございます。それに対して担当課が回答していますけれども、新たに登録者の掘り起こしを行っていく。より災害時において地域の実情に合った体制を作っていくために、援護者の支援に関する協定の締結を進めていきたいという旨の回答がされている状況です。

委員長

ということは、D委員のご指摘の部分が確認できたということですので、事務局としてはそれを取り入れていくということによろしいですか。

事務局

はい。

類家委員長

D委員それでよろしいですか。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

A委員

6ページの27番にC02という記述があるんですけど、化学表記では2を下付きで書きま

す。あまり馴染まない表現なので、漢字で二酸化炭素としたほうがよいのではと思います。細かいところなんですけども、専門分野では決まっていることなので発言しました。

委員長

この点はいかがですか。

事務局

漢字で二酸化炭素とさせていただきます。

委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また気が付いたところがあれば戻る時間も設けたいと思います。

それでは次第に沿って先に進めさせていただきます。最後になりますが、復興計画全体に関する総括意見の審議に入りたいと思います。意見書案の1ページ目のところになりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

1ページになります。復興計画全体に関する総括意見、四角で囲んでいる部分について読み上げさせていただきます。

東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来これまでの間、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、主要インフラの復旧や避難施設・避難道路の整備、防災教育の推進など、ハード・ソフト両面の取組により着実に進捗が図られており、現在は、復興計画における最終段階の創造期にあつて、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらず、出生数の減少や地域外への若者の流出等に起因する人口減少や高齢化、地域コミュニティの機能低下など、現在の地方が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていただきたい。

1. 被災者の生活再建については、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け企業等への働きかけを強化するとともに、子どもや被災者の心身の健康支援に関する事業のほか、医療体制の充実に継続して取り組むこと。

2. 地域経済の再興については、人手不足などにも対応できる強靱な水産業の構築に向けた新たな技術導入を進めていくとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致や高校・大学との連携による人材発掘に取り組むほか、被災した事業者に対する支援や不測の事態にも対応できる放射性物質監視体制の整備に継続して取り組むこと。

3. 都市基盤の再建については、地域経済の活性化が期待できる広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、インフラの老朽化対策や歩道の適切な維持管理、港湾の継続的な整備に取り組むこと。

4. 防災力の強化については、八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画に基づく事前防災対策に継続して取り組むとともに、小・中学生への防災教育の充実や通学路の安全確保、賞味期限の近い防災備蓄食品の有効活用、八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進、事業所における防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助意識の醸成に取り組むこと。

また、来年度は、10 ヶ年にわたる復興計画の最終年度となることから、これまでの復旧・復興事業の成果を検証するとともに、復旧期・再生期・創造期と段階的に取り組んできた復興状況を広く市民と共有することが必要である。このことにより、復興計画に掲げる、より強い、より元気な、より美しい八戸を目指した、市民と行政・企業等が一体となった取組が一層進展するよう期待する。

以上でございますが、先ほど委員の皆様から追加等お話いただいた部分は、今は含めないでひととおり読み上げさせていただきました。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明ありましたけども、委員の皆様方からのご意見ご質問、いかがでしょうか。

D 委員

一人ひとりの自助意識のところも、共助を足したほうがよろしいかと思えます。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

A 委員

地域経済の再興のところですが、人手不足の水産業という内容が記述されています。実際に皆さんの状況を聞いていますと、製造業の分野でも人手不足がなかなか解消されないのので、ベトナムの方々を受け入れている話などを聞きます。そうしてみると産業全体にわたり人材確保が難しくなっていることから、ここでは水産業の水は取って、産業としたらどうでしょうか。

委員長

いかがでしょうか。B 委員いかがですか。

B 委員

さっきのいろいろ追加した項目を反映した形でのとりまとめをお願いしたいと思います。

委員長

いま A 委員からご指摘があった、水産業のみならず全産業にということは皆さん共通の

認識だと思いますので、言葉としては水産業だけに限らないような表現にしたほうがよいのではないかということと、またB委員からの意見は、これに限らず先ほどご指摘された部分が欠落している可能性が高いので、全部見直す必要があるのではないかと。その上でまた総括の意見をまとめていかなければならないであろうということですが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

それではひととおり確認が終わりましたということで、シナリオを見ながら話をしておりますのであれですが、ひととおり確認作業が終わったということになるんですけども、シナリオでは、これ以外に追加・修正等が必要な部分がありますかということ聞いて大体終わる形になっておるんですけども、もう一度冒頭のほうに戻って確認作業が必要だと思います。委員の皆さんもそうだと思うんですが、今回非常に事務局もご苦労されたんだろうなと思うのは、前は8月5日でお祭りの最中のごさいまして、それが終わってから今度の盆休みが非常に長く続いて、ついこの間終わったばかりなんですね。議事録も第3回が今日ここにあるのも、おそらくどなたも確認しないままこの場におられるというふうなことが、まず日程的にかなりハードワークだったなと思っております。委員長としてですがね。それと事務局にお願いした作成のこれまでの流れ、特に前回の意見書のもの、それに対する各施策の評価というもの、○△×ですね。この状況でのボリューム、意見として出た以外に、質問として出した中でもベースがあるわけですね。それを踏まえて意見という形になっていると思うんですが、その流れがうまく検証できていないと感じました。ですので、戻ってお話を申し上げますと、ここで終わりではないだろうというふうなことです、委員の皆さんいかがでしょうか。

C委員

同感です。

委員長

同感ですというようなご意見ですので、ちょっと日程を確認させていただいて、事務局は今までの議論をもう一度整理させていただいて、事務局として出すべきものはなんなのか一度話をここで確認させていただいた上で、もう一度議論の時間が必要ではないだろうかというふうに感じますがいかがでしょうか。よろしいですか。もし異議がなければ異議なしとっていただかないと先に進めないものですから。（「異議なし」の声あり）委員の皆様方からは今のような方向でもう一度やりましょうということで異議なしということですが、事務局はいかがですか。その時間とっていただけますか。

事務局

日程調整をさせていただきまして、開催させていただく方向で検討してご確認のご連絡を差し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございます。そうすると、台本を無視してよろしいでしょうか。それでは、その意見を踏まえて次回もう一度最終的な意見書案をまとめていただくというような作業でよろしいですか。だとすれば、予定よりも時間が早いですが、今日の議論を踏まえて再度日程を調整していただいた上で、第5回目を開催させていただくということで、この場はよろしいでしょうか。それでは私の役割はこれでよろしいですか。それでは一旦お返しさせていただきます。

C委員

ひとついいですか。6ページなんですけど、委員長とB委員がおっしゃったとおりで、意見を含めての質問をしているわけですね。その部分からいくと、6ページの29番なんですけど、私たちが意見書を提出するときにはすでに長根の結論が出ているわけですね。それなのにこういうふうな意見書を出すということがどういうものなのかなと私ちょっと感じました。

委員長

いかがでしょうか。私も同じで違和感を感じておりますが。対策をもう立てて公表していますよね。

事務局

これについては現時点では結論はまだ出ていないと私ども認識しておりますが、次回のタイミングまでに状況等を確認してお示しのご判断いただければと思います。

C委員

そうさせていただきます。

委員長

ありがとうございます。この際ですので他に気がついたことがございましたら。

A委員

これも字句ですみません。1ページの3番の項目のところですか。これも議論をしてはいなかったのですが、インフラの老朽化のところですか。高度成長時代の構造物が老朽化を迎えています。土木分野の方たちから多くの橋梁の延命化というは経費もかかり計画的に解決していかねばという内容をよく聞きます。そのため、港湾に河川の用語も加えておいていただければと思います。聞きかじりなので予算規模がどうなのか分からないんですけども、一応参考まで申し上げました。

委員長

よろしいでしょうか。他にご意見ありませんか。なんでも結構です。

私からひとつよろしいですか。今回の意見書案のはじめにと、施策展開の方向の総括意見の前文なのですが、ほとんど平成30年度と変わらない文字が並んでございまして、これは大義の部分においてはいいんですが、時流を捉えて我々は話をしているので、昨年とまったく同じ状況ではないだろうというふうな認識でおります。それが全くほぼ、行数が一行多いか少ないかくらいで前半の部分に対する認識が一言一句ほぼ同じような言葉で、計画的に復興を進めていただきたいというふうな文言のところで終わっているのは少し残念な気がします。そこを我々が議論している中でも、昨年まではこうだった、でも今年はこの部分が変わってきているじゃないかというふうなことが意見の端々に出て、我々はその時代認識、あるいは現状の環境の変化に対応していかなければならない。私どこかでお話したと思うんですが、これからますますスピードアップが進んでまいると思っておりますので、そういった部分を時代認識とか環境認識の中に言葉として入れていただくことはできないかなというふうに感じています。昨年と同じような一言一句ほぼ同じでちょっと残念な気がしておりますので、この部分についても配慮をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

D委員

4ページの暮らしの安全確保の5つ目の項目ですけれども、震災から8年も経っていますと子どもがもう子どもではない子たちが多いはずで、あえて子どもと入れる必要があるのかなと思います。ひっくるめて被災者としてもよいのではないかと。

委員長

いかがですか。それでよろしいですか。ではそのようにお願いします。4ページの1-(4)暮らしの安全確保の5番のところですね。

事務局

子どもは削るということで。

委員長

被災者のでよろしいのではないかとということですね。

D委員

はい。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

C 委員

総括意見の中にどこにでもいいですので、忘れることがないようにという、震災の体験を忘れないようにしようというのが委員会で結構出ているような感じがしますので、その部分の文言を少し入れてほしいなと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

B 委員

港湾に関することではありますが、去年と今年と、先ほど今を議論しているんだというお話の中で、今回の質問の中でもさせていただいたのですが、港湾計画の改訂の動きについて、震災の直後の港湾計画に8年前はそういうものはなかったんですが、時間が経ってまさに去年と今年で違うところはまさにそのへんのところで。実際に勉強会とかそういうもので動いているというふうにご回答いただいているんですね。ことさらに前回と今回を変えるという意味ではないんですが、今回新しく、私としては新しく質問として出させていただいたものを、織り込めるようであれば織り込んでいただきたいと思います。

委員長

事務局さんよろしいでしょうか。

事務局

分かりました。検討させていただきます。

委員長

E委員は、前年度はおいでになっていなかったですが、DMOの話なんかも出ておまして、インバウンドの環境も含めて環境施策もかなり変わってきていると思うんですね。そのへんのところもあまり触れられていないので、もしよろしければ読み返していただいて、そういった環境も変わってスクラム8であるとか、商社的な動きもでてきているようですので、そのへんに対する議論も少しあったように感じますので、その点についても、もし次回までに見直すことがあれば言っていただければよろしいかなと、私専門外でございますけれどもそう感じておりました。いかがですか。

E 委員

いまは外国人の方がインバウンドでお見えになっても、あまり通訳しなくても皆さん携帯でやっているという時代だなと。

委員長

翻訳アプリがありますからね。

E 委員

だいたいそれで助かっている部分があるんですけども。ただ実際 Wi-fi が通じてないところでもし災害があった、あるいは未曾有の豪雨があった。そういったときに外国の方は当然知らない土地に来ているわけですから、目につく、美観を損ねるとかそういう問題とは別に、ハザードマップ、どこでしたっけ、いま西日本のほうではだいたい 1m くらい雨が降りましたけども、「ここは死ぬ」とか、文章というのかな、やわらかい言い方で「ここは危険です」じゃなくて、「ここは居ると死にます」とか、響くようなそういう表示の仕方も必要ではないかなと感じていますね。

委員長

Wi-fi についても議論がありましたのでね。やはり時代が変わってきていて、自動翻訳アプリがずいぶん便利になってきていますから、それが見られない環境が結構多いですね。なので Wi-fi に関する議論もかなりさせていただいたつもりですけども、やはり行政ができることあるいは民間がしなければならないことというのはあると思いますけども。そういったところも時代認識の部分で入れ込んだほうがいいんじゃないかというような意見でよろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局さん、とりあえず次回までまた続くということですので、議長としての役割はこれでよろしいでしょうか。

それでは以上で本日の審議案件を終了しました。事務局のほうにお返しします。

事務局

今日はありがとうございました。これから次回の日程について調整させていただきたいと思います。なるべく日程調整を早めにさせていただいて、連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会

これをもちまして、第4回八戸市復興計画推進市民委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。